

三木市記者発表資料 (令和4年11月15日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総合政策部 危機管理課	課長 山本隆之 (内線 2430)	防災危機管理係	0794-82-2000 (内線 2424)

タイトル
<p align="center">「災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定」を締結 ～災害時に移動式宿泊施設（コンテナホテル）を活用～</p>
内 容
<p>三木市は、株式会社デベロップと「災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定」を締結します。</p> <p>本協定の締結により、市内において災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、臨時の避難所や仮設宿泊施設として移動式宿泊施設（コンテナホテル）を優先的に提供していただけることとなります。</p> <p>1 協定概要</p> <p>(1) 締 結 日 11月16日（水）</p> <p>(2) 協定締結先 千葉県市川市市川一丁目4番10号市川ビル8階 株式会社デベロップ 代表取締役 岡村 健史</p> <p>(3) 締結方法 書面交換による締結</p> <p>2 協定書 別紙協定書のとおり</p>
 
セールスポイント
<p>災害時などにコンテナホテルが被災地に駆けつける「レスキューホテル」を運営する株式会社デベロップと県内自治体で初めて災害協定を締結します。</p> <p>この協定により、避難所が使用できない場合や避難所の収容人員を超過し、新たな避難所の確保を必要とする場合に、臨時の避難所や仮設宿泊施設としてコンテナホテルを活用することで、市民生活の早期安定化を図ることができます。</p> <p>今後も安全・安心なまちづくりに努めてまいります。</p>